

令和8年2月26日

令和7年度 第2回美幌町総合教育会議 会議録

美 幌 町 教 育 委 員 会

令和7年度 第2回美幌町総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和8年2月26日(木)

開会	13時30分
閉会	14時32分

2 場 所 美幌町役場3階 委員会室

3 出席者

(構成員)	美幌町長	平野浩司
	美幌町教育委員会	
	教育長	小室保男
	教育長職務代理者	小川慶子
	委員	大沼美紀
	委員	東海政博

(構成員以外の出席者)

美幌町		
副町長	矢萩浩	
総務部長	那須清二	
美幌町教育委員会		
教育部長	中尾亘	
学校教育課長	高田秀昭	
指導主事	藪下一己	
学校給食課長	弓山俊	
博物館長	鬼丸和幸	
図書館長	菅濟	
学校教育グループ主査	堀口貴章	
総務グループ主査	辻宏美	
総務グループ主査	佐藤大樹	

(傍聴者：報道) 1名

13時30分 開会

1 開 会

○中尾教育部長 皆さまお疲れ様でございます。定刻の時間となりました。ただいまから令和7年度第2回、美幌町総合教育会議を開催いたします。本日の出席者につきましては、議案2ページに記載させておりますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。なお、構成員でございます井上委員、所要のため本日欠席である旨の報告をいただいております。また、本会議は原則公開となっております。あらかじめご了承を願います。

2 挨拶

○中尾教育部長 それでは、お手元の会議次第に基づきまして、会議を進行させていただきます。はじめに会議の主催者でございます、平野町長からご挨拶をいたします。よろしくお祈りします。

○平野町長 皆さん、こんにちは。本日は時節柄お忙しい中、令和7年度第2回となります総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

この総合教育会議は、教育委員会と地方公共団体の長が、協議と調整を行う場として、平成27年から開催しているものであります。美幌町における教育課題や教育政策の方向性を共有するために、皆さんと直接お話しする貴重な機会と考えております。本日の協議事項であります義務教育学校につきましては、町民の関心も高く、基本構想案のパブリックコメント結果を踏まえ、より丁寧な論点整理と合意形成が求められております。子どもたちの学びを切れ目なく支え、より良い教育環境を整えていくためには、町として方向性を丁寧に確認し、着実に準備を進めていくことが必要であると考えております。

本日は限られた時間でございますけれども、忌憚のないご意見をいただきながら、積極的に議論を深め、今後の教育行政に取り組んで

まいりたいと考えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○中尾教育部長 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表しまして、小室教育長よりご挨拶をいただきます。よろしくお祈りいたします。

○小室教育長 皆さんお疲れ様でございます。本日は来週から、町議会の定例会が始まるということで、その準備で大変お忙しい中、総合教育会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日の総合教育会議につきましては、昨年の5月に設置をいたしました義務教育学校の開校検討委員会におきまして、議論が深まりまして、この度、基本構想の案を取りまとめることができましたので、皆様にご報告をし、ご意見をいただきたいと、そのような趣旨で開催をいただいたところであります。美幌町の未来を担う子どもたちが、より良質な教育環境で学び、成長できるように、そのような思いで義務教育学校を整備したいと考えておりますので、どうか皆様から、きょうは忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

本日の会議を通じまして、町行政、そして教育委員会が共通認識を持った中で、議会に臨むと、そのための、今日は意思統一を図る場になると考えておりますので、どうかの有意義な意見交換をいただいでですね、基本構想をしっかりと成案に向けて進めていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお祈りいたします。

3 議 事

(1) 美幌町義務教育学校基本構想(案)の パブリックコメントの結果について

○中尾教育部長 続きまして、議事に入らせていただきます。美幌町総合教育会議、設置要項第4条第1項の規定により、町長が議長となっておりますことから、平野町長にお願いいたします。

○平野町長 それでは、進めさせていただきますが、ただいまご説明のとおり、総合教育

会議は本来、私が議長として会議の進行を行う役割を担っております。しかし、今回の美幌町義務教育学校につきましては、私自身も教育委員の皆様と広く意見交換をさせていただきたいというふうに考えております。

そのため、議長の職務としては私が引き継ぎ進めさせていただきましますけれども、円滑に議事を運営するために、美幌町の義務教育学校に関連する議事の進行については、小室教育長にお願いして、私もできるだけ内容の説明の中で発言をしたいと思っておりますので、小室教育長の方で、進行をやっていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願ひします。

○小室教育長 それでは今、町長からお話があったとおり、私の方で進行を進めたいと思ひます。

なお、私、開校検討委員会において、オブザーバーという立場で議論に関わってまいりましたので、その趣旨を踏まえて、本日進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。

次第の3、議事の(1)美幌町義務教育学校基本構想案のパブリックコメントの結果につきまして、事務局から説明を願ひます。なお、会議における発言につきましては、皆様、着座にて進めてまいりたいと思っております。

また、発言の際は、挙手をいただきまして、私が指名した後、ご発言をいただければと思ひますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願ひいたします。それでは、事務局の説明をお願ひします。

○高田学校教育課長 美幌町義務教育学校基本構想案のパブリックコメントの結果についてでございます。私の方からパブリックコメントの結果についてご報告をさせていただきます。資料番号1をご覧くださいと思ひます。まずは1ページ目になります。昨年の12月16日から1月26日までパブリックコメントを実施しまして、7件のご意見をいただきました。こちらのご意見につきましては、基本構想策定にあたっての情報の提示や

意見集約のあり方、令和8年度に検討するハード面、ソフト面への具体的なお意見が主なものとなっております。いずれのご意見も、町の考え方を付した上で、基本構想は原案どおりとさせていただきたく回答としてございます。主なご意見の内容についてですが、まず1ページでございます。

複数の学校再編案を並べて示した上で、それぞれの影響を比較できる情報が欲しいというご意見でございます。町の考え方としましては、5校を改修しながら維持するよりも、1校に再編する場合はコストを抑制できるほか、2校への段階的な統合の場合ですと、令和13年度には1クラスの学年が生じ、集団活動が困難となることを見込んでおまして、9年間を見通した持続可能な教育環境の確保を最優先に考えまして、施設一体型の義務教育学校1校への再編が望ましいということで判断しております。

また、美幌町義務教育学校整備基本方針では、通学距離やハザードマップ、都市計画の観点から比較検証を行い、説明会などを通じて町民の皆様と意見交換を行っております。今年度は、こちらの開校検討委員会で皆様と議論を重ねてですね、美幌小学校を建設予定地とする基本構想案ということでまとめたところでございます。

続きまして、2ページになります。今の施設整備に関する事業方式や、事業者の選定方法の透明化を図ってほしいという意見でございます。町の考え方としましては、令和8年度に実施する予定でございます基本設計、その中ではですね、公募型プロポーザル方式による事業者選定を予定しておまして、選定基準や結果について公開すること、また事業者選定のための審査会では外部の審査員を指名して、公平性を確保するというを考えてございます。また、設計や施工の各段階において、説明会等を開催し、町民の皆様へ詳細をお知らせし、プロセスの透明化を図ってまいります。

続きまして、ちょっと先になりますけれども

も、8ページになります。包括的性教育を導入してほしいとのご意見でございます。包括的性教育は、従来の性教育ではあまり扱われてこなかった性の多様性を尊重した人間関係について学ぶものでございまして、宮崎県などで実践事例があるということでございます。町の考え方としましては、後ほどご説明させていただきます、令和8年度開校準備委員会、こちらの専門部会の中でですね、先進事例等情報収集の上、協議を進めていく考えでございます。なお、包括的性教育、こちらの導入に関しては、もう一人からもご意見があり、14ページに記載をしております。

続きまして、9ページになります。義務教育学校の整備にあたり、避難所機能を外すことができないかというご意見でございます。町の考え方としましては、現在、美幌小学校は指定避難所となっており、災害時における周辺住民の避難場所として重要な役割を担っておりまして、避難所機能の解除は困難と考えております。一方で、子どもたちの教育環境への影響を最小限にとどめるよう、町長部局と協議の上で、学校運営に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、10ページになります。スクールワイドPBSを導入してほしいとのご意見でございます。スクールワイドPBSは、問題行動を罰するのではなく望ましい行動を教え、出来た際に賞賛や承認するという考えのもとで行う教育活動でございまして、徳島県ですとか宮崎市で実践事例があるということでございます。町の考え方としましては、先ほどの包括的性教育と同様に、令和8年度開校準備委員会の専門部会で協議を進めていくという考えでございます。

続きまして、11ページになります。主にハード面に関するご意見で、教室やトイレ、学校の空間を従来の基準に捉われず十分な広さとゆとりの確保を図ってほしいというご意見。そのほか、給食を教室以外でも食べられるような、カフェテリア形式の空間にしてほしいというご意見でございます。町の考え方

としましては、令和8年度基本設計の中で、学校施設の具体的な機能について、協議を進めていく考えでございます。なお、パブリックコメントの結果は、本日の会議を踏まえまして、町ホームページで公表をいたします。基本構想案のパブリックコメントの結果については、説明は以上となります。

○小室教育長 ただいま、事務局よりご説明がありました基本構想案に係るパブリックコメントの結果につきまして、みなさまからご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○大沼委員 包括的性教育、スクールワイドPBSなんですけれども、こちらは、これから協議をして、検討という形ですよね。

○高田学校教育課長 実際の教育課程の部分については、これから令和8年度に、これから設置予定をしております開校準備委員会の中で部会を設けまして、例えば、後でご説明させていただきますけれども、教育課程を編成する会議の中で、これについて、導入していけるかどうかとか、そういう部分の中で、揉んでいくというような考えでございます。

○大沼委員 準備委員会が始まって、令和10年までやるんですよね。その後、令和11年に教育課程の施行ですよね。ただ、もし決定するとしたら、令和11年度からですか。

○薮下指導主事 これは来年、5つの部会に分かれることを想定していますが、教育課程部会の中で、さらに教科部会とか専門部会といった部会を、これ、さらにじゃなくて、そういうものを設置していかなきゃ、13年度によーいドンは無理だろうということで、教科の小中の繋がりとか、あと事務の方々が集まって話したりとか、養護教諭の方々も集まって話するようなものを8年度中に形づけて、9年度から動かす。9年度は、その包括的性教育に関しては、具体的に養護教諭部会の中で動かしてもらって、年間の指導計画を作ってもらう。そうすると、10年度から、それを見て検証もできる。13年度本番なん

ですが、本番の前から近々の課題の一つなので、実際にこう、早く進めれるようにしていきたいなというのを頑張りたいと思います。

○大沼委員 今回の時点では、前向きに導入する。

○薮下指導主事 前向きです。

○大沼委員 2点ともですかね。

○高田学校教育課長 そうですね、前向きには美幌として導入できるものなんかとかというのは、学校現場、教育課程というか、準備委員会の中でですね、しっかり検証して取り入れるものは取り入れていきたいというような考えです。

○大沼委員 よろしくをお願いします。

○小室教育長 よろしいですか。他ご意見、確認事項等ありましたら、挙手をお願いします。

○小川委員 先ほどの説明の中ではなかったんですけど、4ページの声なき声の集約についてとありますが、文面からはとてもPTA活動ですごくご苦労された方なのではないかなというふうに思うところです。

実際、今、保護者の方々って共働きの方が多いので、1日24時間では足りないぐらいの感じで、子どもたちに接しながら仕事したり、いろんな生活をされていて、やっぱり、PTAの活動というのが後回しになったり、今現時点ではそんなにというふうな感じの、気持ちの下向きなところがあって、このような非常に暗いご意見になったのかなというふうに思うところです。

準備委員会の中で、PTAのあり方も検討されたりすると思うんですけども、以前コミュニティスクールというか、学校運営協議会で、鈴木健二先生がいろいろご尽力をくださっていたということがありますので、そのように、子どもたちは地域の宝として、地域で支えて、親ができないところを埋めるということではないですけども、地域の方から熱量を高めていって、お母さん方がそうだと気がついてもらえると非常に嬉しいところというのが一つと、そのように地域の皆さん

で支えて、より良いふるさと教育も育むというような仕組みを作っていただきたいと思います。

○中尾教育部長 声なき声の部分でありますけれども、実は開校検討委員会、つい先週ですね、実は委員の中からもですね、5校が1校になるということが今決まりました。ソフトの部分とハードの部分、あと金額等々、後かしわをどうするかこの後、出てくると思うんですけども、しっかり美小区域の方はいいんですけども、4校の方についても、昔でいけば学校運営協議会がまだ5つ存在しておりますので、そこにもご丁寧に説明していく必要があるのではないかと、あと基本設計が予定では5月以降進んでいくんですけども、決定する前に、しっかりどういうイメージする、どういうふうに進めていくかというのを、しっかり説明する必要があるという意見をいただいておりますので、それでも説明会、あと子育て世代に対しても説明する必要があるのではないかと、今、まち育講座で何件か来ている状況ではあるんですけども、いよいよこれから8年度が、そういう議論が本格化していくのではないかと、その準備をしていきたいと思っております。以上です。

○小川委員 準備のことを考えていただきありがとうございます。せっかくこのようなご意見も出てきたところですので、よりたくさん意見を聞けるような形づくりを進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○小室教育長 はい、ありがとうございます。他、ご意見、確認事項等いかがでしょうか。

○東海委員 パブリックコメント7件の中で、義務教育学校1校で学校を進めるという方向に対して、やはり段階的にやったらどうかという意見が複数あったようなんですけども、やはり何回も説明会を数回やってきた方で、やはり町民には義務教育学校1校で進めていくという理解がまだ、良さだとか伝わってないのかなと思うので、これから先ほども言わ

れたように、説明も含めてよりその辺を理解していただけるように、強く説明し続けていたいただきたいという意見でございます。

○高田学校教育課長 そうですね。町民説明会等々でも同じような意見、段階的にできないかとか、というような意見は確かにございました。丁寧な説明を当然していかなければならないという部分はございますけれども、1校にしていく、例えば段階的に2校、小1、中1とした場合にも、それぞれの5年後ですと、学級数、クラス数が、子ども自体少ないというようなことと、コスト面ですね、5校を維持した場合と2校、そのまま運営した場合と1校の場合というようなコストの部分も含めて説明はしているところでございますけれども、今後も丁寧な説明が必要かと思えます。

○中尾教育部長 若干補足にはなるんですけれども、やはり私どもとしては、9年間で1つの校舎の中で育てる。ここだけはですね、ブレずに財政上のどうのこうのという、いろんな事情、そこの部分も出てくるんですけれども、そこについてはしっかり説明をして、9年間の1つの建物の中で育てていくというその部分はブレずに、あとこれも委員の中でも出たんですけども、いろんなギャップ、中一ギャップとか小一ギャップの中、義務教育学校ギャップもあるんじゃないかと、非常に貴重な意見かと思ひまして、いきなりどんと5校が、5校の児童生徒がどんと1つに集まるとですね、そこで何らかのこう、変わった変化じゃないですけども、化学反応じゃないですけども、やはり何らかのこうシミュレーション、前の年から少しずついろんなシミュレーションをしながら、13年度開校を目指して行っただけという意見もありましたので、そこら辺も、13年度あつという間に来てしまいますので、早め早めに準備しながら進めていきたいと思ひます。以上です。

○薮下指導主事 今、部長のおっしゃっていた内容ですけど、具体的に言うと小学校同士での合同の活動。中学校同士での合同の活動。

そういうものを2年ぐらい前から企画し、実行していく。もちろん小中のことは、もう今もやっていますので、それと合わせて、横のつながりも考えて実際にやっていくという考えで、今いるところです。以上です。

○小室教育長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。町長いかがですか。

○平野町長 今回パブリックコメントをいただいた中で、そのいただいたことに対してどうするかということの判断をして、当初にいただいたことで、今考えている基本構想が変わるということにはならない、変わるという考えは持っていないという話は理解しました。今も私も説明をいただいた中で、話した中で、今、基本構想の中ですごく影響ある意見なのか、それから今後いただいた意見を検討していける項目の、やっぱり振り分けはきちんとしなきゃいけないのかなというふうに思っています。

例えば今回の意見の中で、段階的にということについては、その意見があるから、じゃあ段階的に基本構想は変わるかといったら、それはそんなことはあり得ない話であります。だから、何を変えないというか、変えるか変えないかの、まずきちっとその辺の考え方を教育委員の皆さんがしっかり理解しなきゃいけないし、私も理解しなきゃいけない。ですから今回は、私が教育委員会にというか、教育長にお願いしたのは、要は一校にした義務教育学校を進めてほしいということをお願いしております。それはそれなりの理由がきちんとあって、今までも協議されてきたことであるので、そのことはやっぱり絶対ぶれないでほしいですね。ですから、段階的にということになった場合は、それはこういう理由で段階的には考えておりませんということを、やっぱりそれはきちんと言いつけてほしいというふうに思っているんですね。

それから、例えばこういうことをしたらいい、どうですかという話になった場合には、やっぱりその解決、例えばその、中一ギャップは吸収できますよと。そこから外れたとき

に、いろいろな義務教育の、なんていうか、ギャップとは言わないですけど、そういう問題とかがあるのであれば、それは指導主事がちょっと言ったように、そうならないためにはどうしていくかということを中心に考えること。ここがポイントだと思うんですね。

ですから何度も言いますけれども、今やろうということの、例えばこれから構想を決めて、具体的に言ったときに、その場所場所で何は絶対ぶれないということだけを確認しとかなないと、こうやって言われたからどうしようどうしようということではないということ、私も含めて皆さんと共有したいというふうに思っております。

そして、いただいた意見は、可能な限り、その検討をする時期においては、しっかり検討する。それから、前もってその検討するために、何か準備をしておいたほうがいい。それから、それにかかる試みをやっておいたほうがいいというものについては、しっかりやっていただきたいというふうに思っております。それが今回読ませていただいた中で、これであればこの時期に反映すればいいんだなというような話。ただちょっと正直に一点、複雑な気持ちで読ませていただいたのは、避難所としての機能ということで、これを学校機能、学校の役割として発してほしいという、それは言葉的にはね、子どもたちが災害の、今、子どもたちのそこで教育が滞るというような避難所をすることによってというのは、これはやっぱりちょっと違うということを考えなきゃいけない。だから、災害がどういう形で起きて、そういうときに学校がどのような役割を果たすかということを理解した中で、そのときに何を優先するかという話ですよね。人が生きていくための環境なのか、子どもたちの教育なのかという。そのへんのきちんと考え方をやっぱりきちんと持って、これは皆さんというよりも町長としてこのへんはしっかり持たなきゃいけないなというのが、さっきちょっと複雑な気持ちで、こういうパブコメの中にご意見があったということはちょっ

と受け止めたいと思っておりますし、きちんとしてご理解いただけるような努力はしていきたいというふうに思っております。

ちょっと長くなりました。以上です。

○小室教育長 ありがとうございます。一通りご意見いただけたなと思います。パブリックコメントの結果を受けてですね、先ほど事務局から説明あった通り、原案の通り、基本構想の案を取りまとめるということで進めてまいりたいと思います。今一度確認なんですけれども、基本構想の案については、前回の総合教育会議でも議論しておりますので、皆さん十分にご認識いただいていると思うんですけれども、学校の建設予定地につきましては、基本構想の案のとおりですね、美幌小学校の敷地、こちらで進めてまいりたいと。

また、建設の形態につきましては、現美幌小学校の校舎を改修し、不足する部分については増築をするということが大きなポイントになっております。さらに現在、6年生、3年生、9年間の義務教育がありますけれども、この美幌におきましては、4・3・2制を採用して、教育活動を進めてまいりたいと。そしてですね、その活動にあたっては、子どもたちの学びを最優先にですね、快適に学べる学校を整備すると。ここを基本ラインとしてですね、学校整備を進めると。そのような基本構想案になっておりますので、こちらは町行政、そして教育委員会全体で、今一度確認をいただいた中で今後進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。特に異論がなければ、基本構想案については、こちらで取りまとめをさせていただいて、本日この後、教育委員会定例会がありますけれども、そちらに議案として提案をすると、そのような運びで進めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。それでは、議事の1点目は以上といたします。

次に2点目の義務教育学校開校準備委員会の案につきまして、事務局からまずは説明をお願いいたします。

○高田学校教育課長 美幌町義務教育学校開校準備委員会、案についてご説明をさせていただきます。資料番号2をご覧くださいと思います。開校準備委員会につきましては、令和8年5月の設置を目指して、現在準備を進めております。現時点における構成等の案をこちらで作成いたしました。開校準備委員会は小中一貫教育推進ビジョン、また義務教育学校整備基本方針及び基本構想に基づく義務教育学校の開校に向けた課題等についてですね、円滑に協議を進めることを目的としてございます。

構成についてでございますが、委員長、副委員長を委員から選出するとともに、5つの部会を設置いたします。各部会は校長、教頭、教諭、町民代表の委員で構成し、それぞれ7名以内を、今のところ予定しております。委員のほかに調整役として、教育委員会の事務局の職員も入ることとしております。各部会におきましては、表の下の方に掲げている課題に対して、協議を進めることとしております。協議した内容を共有するために、随時準備委員会の全体会議で開催する中で、内容を共有したいと考えております。

部会は5つ、こちら上のほうに掲載している5つを基本としておりますけれども、令和8年から9年の2年間をかけてまず協議を進めていきまして、表の下の方でございます令和10年度には、進捗に合わせて部会の再編、見直しを検討してまいりたいと考えております。参考としまして、下のほうに3つ、新たな部会を掲載させていただいておりますけれども、こちらは、上の教育関係部会の方を細分化して、より具体的な協議を行うことを想定した案となっております。

委員の皆様におかれましては、各部会の役割で、例えばこういう課題もあるのではないのかとか、こういう協議も必要ではないのかというのが、など気になる点があれば、ぜひご意見をいただければという風に思います。現時点の案ということでございますけれども、開校準備委員会についての説明は以上となり

ます

○小室教育長 ただいまご説明がありました開校準備委員会の案につきまして、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小川委員 理想の子ども像にコミュニケーション能力とか協調性とか多様性ということまで挙げてあるのですが、このことってというのは、先ほどのスクールワイドPBSのということも被ってくるかもわからないんですが、普通、一般的に言えば各教科を持っている先生とか担任の先生が授業の中でそういう力を授けるといえるか考えていくということがあるかと思えますし、それプラス敬意ということもあるかと思えます。

ただ、小さい時からスマホ等に接している子どもたちというのは、予想以上に私たちが普通は知っているだろうと思われることがわかっていないという場合があります。学校の先生方が日々ご尽力されているのはよく承知しているところです。ただ、先生だけではなく、例えば他にふるさと教育ですとか体験活動とかということもありますが、そのほかに、コミュニケーションを具体的に学べる機会というのを構造的に作っておくというのは、いかがでしょうか、という提案です。

○薮下指導主事 コミュニケーション力というものはですね、教育活動全てにおいて培うものでございますし、しかも、コミュニケーション力をつけることは、おそらく、全ての5校の学校の研修の中に位置づけられている可能性が非常に高いと。もう来年のものを見てますけれども、何校かは直接的な言葉を使って、そこらへんを攻めていこうとしている様子です。

いわゆる話すことだけでなく聞くこと、それも含めてですね、これそうなるとうなるかということ、いわゆる基本の授業の研究になるわけです。授業をどういうふうに組んでいくか、コミュニケーション力を高めるためにどんな授業を組んでいくのか。これは北中の校長先生で、何をやるかではなく、どうや

るかというふうに言っていましたけど、コミュニケーション力をつけるためにどうやっていくか。話し合いの活動をどう位置づけていくか。どのように進めていくかということの研究してもらうために、授業のスタイルをどうするかとか、それから、これはもう一つのほうに、今、新しく書き込んでおりますけれども、先ほど言いました、教科での集まり、国語、小中で教科で集まってくる、社会科で集まってくる。小学校と中学校をつなげて、コミュニケーションばかりではありません。話すこと、聞くこと、読むこと、書くこと、それを全部入れて、いわゆる主体的で、対話的な深い学びをどう作っていくかということ、研究していくことが大事だという風に思っておりますので、コミュニケーション力を特化して、コミュニケーション力講座みたいなものは、特にやらなく、中身でやっていくということで了解してもらえれば。以上です。

○小川委員 今の色々な部分、ご説明ありがとうございます。ボーダーなお子さんじゃない場合は、そういうことが非常にピンポイントにあたっていくと思うんですけど、ボーダーであったりとか、発達デコボコというお子さんに対して言えば、支援の学級でそういうことに対応してくれるっていうことはあると思うんですけども、本当にボーダーで支援学級に行っていない子っていうのは、具体的な場合とかを即して伝えていかないとわからないということはあるんじゃないかなというふうに思います。

○薮下指導主事 小学校は令和12年度から、中学校は令和13年度から、新学習指導要領の中に、今、ワーキンググループで作ってますけども、多様性という言葉を使ってますね。いわゆる既存の教科を、年間70時間以上ある教科を削って、それを学校ごとに振り分けて、その子その子にあった、例えば今、言葉の教室でやっている、通級に他の子どもたちも入れて、ちょっと特化した専門的なものを頑張る、その子に合った勉強をやる時間帯というものを作っていくと。

そういう意味でいきますと、コミュニケーションについて、足りないからやろうというふうに学校で判断した場合はできるというふうになる。ただその新しいのは、まだワーキンググループで意見が出て、それを論点整理で出てきたところで、おそらくそうなるだろうということで今、話されています。指導監もこの前話してきましたけれども、その辺のところを言っておりました。

○小室教育長 この準備委員会の中で一つのテーマとして掲げては今いませんけれども、コミュニケーション能力については、ファーストステージの3年生、4年生の期間で習得させるべき能力の一つに掲げているんですよ。基本構想の中でも触れているんですけども。ですから、当然にコミュニケーション能力というのは身につけさせるために、どうか何かのひとつとか教育活動ではなくて、全般、学校全般でわたってですね、しっかり子どもたちにそういった能力を身につけさせるような指導をやっていくというのは当然のことなので今、指導主事が説明してくれたのはそのような趣旨だと思ってますので、よろしく願いいたします。他、いかがでしょうか。

○大沼委員 準備委員会のこのスタッフの町民の方というのは、前に検討委員会の方がそのまま準備委員会に入るっておっしゃってましたが、児童生徒の意見は取り入れるのでしょうか。

○高田学校教育課長 委員の選定の関係。まず1点目でございますけれども、町民ということでちょっとまだ最終的などうするかというのは、まだ固まっていない部分もあるんですけども、一般公募をする考えの一つということと、あと検討委員会に入っていた委員の皆様もいらっしゃると思いますので、その方から入っていただくということも含めてですね、ちょっと考えていただくところでございます。

あと、子どもたちの意見というところでした。当然、ご意見を取り入れていかなければ

ならない部分かなというふうには考えております。例えば、校名、校章とか、については、児童生徒の方に、いろいろ選考とか、そういう部分を含めて関わっていただきたいという思いもありますし、前、長沼町の方で視察した際にも、小学生とかの会議を開催して、いろんな意見を出していただいたという経過もございますので、そこは、しっかり児童生徒の意見をどのような手法で取り入れるかというのも含めて、やはりやっていかなきゃならない部分だなというふうには考えておりますので、今後、その手法については、なんとかやっていきたいというふうに、思いがございます。

○大沼委員 ふるさと教育というか、美幌町で生まれ育った子どもたちの意見をたくさん取り入れていただきたいと思っております。子どもたちから、積極的に発言してくれると一番良いのですが、なかなかそういう動きがなければ、周りの大人たちがちょっと声かけをして、子どもたちの声を拾っていただいて、みんなで作っていったらと思います。よろしくをお願いします。

○小室教育長 他、ご意見どうでしょうか。特にないですか。よろしいですか。町長からいかがですか。

○平野町長 準備委員会として、それぞれ部会が作られる中において、7人以内でということで、構成メンバーが示されている中で、教員の方と町民の方がどういう方が関わるかということはしっかり考えていただければというふうに思っております。

今、大沼委員の方からですね、児童生徒の考え方をという話になって、ここの部会というのは、要は誰が話すというか、その形、例えば一つの例でいけば、地域連携部会であれば、学校の校章とか制服とかそういうふうな部分を、決めていくんじゃなくて、どういう方法で決めるとか、そういうようなことを考えるとこなんで、じゃあここにおいては、やっぱりその児童生徒たちにしっかり関わってもらい意見をいただくとか、そういうことの

役割だと思っんですね。

ですから、私からお願いしたいのは、あくまでも部会ってというのは、やっぱり客観的に物事の筋道をまとめれる。そしてまとめるためには、今、誰の意見を聞かなきゃいけない。どういうところから意見を引っ張ってこなきゃいけないというようなことをきちんと判断できる方を入れていただきたい。

ただ、公募はいいんだけど、はい、私やりたいと言って、好き勝手言われてはまともじゃないわけなんです。だから、ある程度経験値があるとか、こういうことに対して、町民だけできちんとした知識とかがあった中でいくと、これをまとめるためには、こういうような考えを持って、というようなことをうまくできる人をしっかり選んでやっていただきたいと思っております。それだけをちょっと、これはお願いで、意見というよりは要望であります。

○小室教育長 はい、ありがとうございます。事務局、よろしいですね。今、町長からいただいた要望については、全くその通りだなという受け止めをしておりますので、教育委員会でもしっかりと、町長の要望に沿った形で準備委員会を運営できるように、しっかりと対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、2点目の議事については以上で終わりたいと思っております。

次に、3点目の開校に向けた今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明を願います。

○学校教育課長 今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。資料番号3をご覧くださいと思います。今後のスケジュールについてです。

初めに7年度のところです。本日ご説明させていただきます基本構想案のパブリックコメントの結果を踏まえまして、この後、開催の美幌町教育委員会定例会において、基本構想を決定する予定となっております。なお、基本構想の完成版とパブリックコメントの結果につきましては、先ほどもお話しさせてい

いただきましたけれども、町ホームページで公表をいたします。

続きまして、令和8年度の取組でございますけれども、この左側、ハード面でございますけれども、基本設計業務の発注を行います。4月に設計者の公募を行いまして、5月に審査会を受けまして、6月に契約を予定しております。契約後、9月頃までに学校施設の機能ですとか、柏の木、複合化の方針を整理し、11月には、学校や教室等の配置図の図面案を作成します。その後、12月ごろに町民説明会を開催しまして、来年3月に基本設計書としてまとめる予定でございます。

右側、ソフト面でございますけれども、先ほどご説明をさせていただきました、開校準備委員会の設置及び専門部会での協議を進めていく予定となっております。

今後のスケジュールについては以上となります。はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から今後のスケジュール示されました。確認事項、ご質問等ございましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小川委員 基本設計で4月公募、5月審査会というようになっているんですけれども、これ、素人だから分からないんですが、公募したらすぐ、「はい」っていっぱい手を挙げて、やりますとか、そういう感じで、審査する内容がバンとつまびらかに分かるものなんでしょうか。

○高田学校教育課長 今、まだ全然叩き台の部分である、公募要項というのを作ってございまして、その中で、スケジュールですね。いつに、公に出した中で、いつまでに受付して審査をするというような流れで、すぐポンとは、なかなか業者さんも、それに基づいてプランというか設計というか企画を作るものですから、一定程度の期間、4月いっぱいとかの公募の期間としては、設定するような準備で考えてございます。

○小川委員 その審査の中で、金額とかっていうところも、はっきりその時点でわかって、

どこにするかというふうに聞きましたけれども。

○高田学校教育課長 そうですね、金額とかも出てきますけれども、今回プロポーザル方式っていうのをちょっと予定しているんですけれども、そちらの内容については、普通の入札でいきますと、金額の一番安いところということで決めるところではあるんですけれども、今回、プロポーザル提案型の内容としましては、内容ですね、企画力、提案力とか、目的というか方針というか、そういう部分を含めた中で、業者を選定していくというような形での審査会ということで、外部の方も入れた中で審査会を設けまして、選定するというような方向で進めて準備をしたいと考えています。

○小川委員 その審査会に入る外部の方というのはどのような方になるのでしょうか。

○高田学校教育課長 今現在予定しておりますのは、学校の校長、教頭には入っていただきたいというふうに考えております。あと、北海道建設技術センターというところが、札幌に建設部門の機関があるんですけれども、こちらの方にも、入っていただくことで今調整をさせていただきます。

○小川委員 わかりました。ありがとうございます。

○小室教育長 今後のスケジュールにつきましていかがでしょうか。他にご質問、確認事項等ありましたら発言をお願いいたします。よろしいですか。

○平野町長 基本設計のことで、小川委員から質問があったりした中で、これはお金絡む話なので、当然、教育委員会でまとめ上げたことに対して、町として、要は町長としてこれで行くということは、決断をしなければいけないことではあるんですね。

そうなると、やはり教育長を中心とした教育委員の皆さんが、そのことの最終的に決める一つの前段を、やっぱり腹を決めていただくというか。なかなかその、みんなでどうしましょうかという話じゃなくて、皆さんがこ

れでいきたい。

だからあとでは教育委員会としては当然町長として、それにお金を持っている方としては、町長として予算権が持っている以上は、これでいきますということの、やっぱり最後に皆さんと腹を決めるということをしたと思っています。そういう意味では、ちょっと負担になるけれども、その辺、十分に関わっていただいて、そして、それは、教育長中心に関わっていただきたいというお願いです。

○小室教育長 今、町長からお話しあったとおり、新年度予算、来週から審議が始まりますけれども、町議会でも基本設計の委託料6千万円以上の予算を今、要求するんですけれども、おそらくやはり大きな事業費になりますので、議会としても厳しい目で審議をいただくことになると思いますので、そこは教育委員会として、委員の皆さんと一緒に、しっかりと意思統一を図った上で、議会に臨むということはもちろんなんですけれども、町長はじめ、町行政にも、ご理解いただいた上で、教育委員会と同じ考えで、しっかりと議会で説明に臨むということがなければ、理解を得ることはできないと思いますので、そういう意味で、時間は限られていますけれども、その中で最大限努力してしっかりと準備していきたいと思いますので、教育委員の皆さん、そして町行政の皆さんにも、ご理解、ご協力を切にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどちょっと私、一点だけ言い漏らしたことがあるんですけれども、2項目目の開校準備委員会の案をお示しして、いろいろご意見いただきました。これはまだ決定ではありませんので、議論すべきテーマとして、今段階のものを載せておりますので、例えばこういうテーマが漏れているのではないかとか、こういうテーマはやはりしっかり特出しした上で、これから議論すべきではないかとか、お気づきの点がありましたら、事務局である学校教育課まで随時お知らせをいただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

します。

以上、本日用意した議事3項目については、終了させていただきます。以上、義務教育学校に関わる議事が全て終了いたしましたので、ここから先の進行につきましては、議長であります平野町長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○平野町長 小室教育長、ありがとうございました。今回の義務教育学校の推進という取り組みについては、私が公約としてそれが一番いいことだろうということで、皆様をお願いしていることであります。ですので、本当に皆様方にはご苦勞おかけしますが、私もしっかり向き合っていますね、協議をしなきゃいけないときには、しっかり皆さんと協議をさせていただきますので、今後とも皆さんにご苦勞というか、ちょっと上目線ですね、大変な思いをしていただくことになってしまいますけれども、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

一応、今日は議事として、今、教育長が進めていただいた、大きく3点であります。その他ということで、何か事務局の方からあれば、発言をお願いいたします。部長の方、何かありますか。

○中尾教育部長 今、特に用意しておりません。はい、大丈夫です。

○平野町長 全体を通して、それから教育委員の皆さん、何かご意見があれば。

よろしいですか。それではないようですので、一応これで私の進行は終わらせていただいて、事務局の方にお返しします。

4 閉 会

○中尾教育部長 構成員の皆様お疲れ様でございました。以上をもちまして令和7年度第2回美幌町総合教育会議を開会いたします。

14時32分 閉会